

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド(HFW)
2025 年 11 月度 理事会 議事録

- 開催日時 2025 年 11 月 28 日(金)19:00-21:46
■開催場所 ハンガー・フリー・ワールド事務局 /オンライン
■理事総数 8名
■出席者数 7名
鶴見和雄理事長、籠島康治副理事長、小林毅副理事長、
原田麻里子副理事長(オンライン)、熊坂真輝理事、
西岡はるな理事、渡邊奈美子理事

- 役員陪席 監事 安井忍
■欠席者数 1 名 鐘ヶ江美沙理事
■陪席者数 5 名 石川圭 国内事業ディレクター、
内野香美 海外事業担当
小池絢子 内部監査担当
細井なな 事務局長/管理ディレクター、
横山秀 財務法務経理担当

■議事

1. 出席者の確認: 鶴見理事長より、上記の通り事務局から出席者を確認。理事会の成立を確認された。
2. 陪席者の承認: 鶴見理事長より、上記事務局5名の陪席者の承認を理事から得られた。
3. 鶴見理事長開会挨拶
4. 議事録署名人: 西岡理事、渡邊理事が、鶴見理事長より任命され、両名がこれを了解した。
5. 議事の確認: 鶴見理事長より理事会案内に沿って議事が確認された。

【事務局報告事項および質疑応答】

1. 事務局報告(資料 No.H-A)
細井事務局長および石川ディレクターより、資料 No.H-A に基き、10 月に改訂された「人事戦略」に基づく海外支部人事支部職員の「人事評価制度」の導入「ブランドコンセプト構築」などにつき報告が行われた。
2. 2025 年度支部内部監査報告(資料 No. H-B)
小池内部監査担当職員より、資料 No.H-B に基づき2025年度の海外 3 支部内部監査について報告が行われ、重大な問題はなかったものの、いくつかの要改善留意点が示された。また、外務省の NGO スタディ・プログラムを活用し、チャイルド・ファンド・アライアンス加盟団体である EDUCO 本部(スペイン)および EDUCO ベナン事務所において実地研修を受講したことが報告された。EDUCO ベナン事務所での研修には、HFW ベナン支部の職員も同行し、こうした連携は有意義であったとのコメントが述べられた。
3. 2026 年度事務局体制(資料 No.H-C)
細井事務局長より資料 No.H-C に基づき報告され、2026 年 1 月以降の組織体制に関し報告が行われた。バングラデシュ支部における業務委託者の着任(予定)について質問があり、細井事務局長より、2026 年事務局体制の一環として新たに想定している人員配置である旨が説明された。

【理事報告事項】

1. **理事長業務執行報告（資料 No. H-D） 5 分**
鶴見理事長より資料 No.H-D が報告された。
2. **監事による期中監査の結果および意見書の共有（資料 No. H-E）**
鶴見理事長より資料 No.H-E が報告され、続いて安井監事より意見書の説明が行われた。
3. **バングラデシュ支部および BBF との協議進捗報告（資料 No. H-F）**
小林副理事長より資料 No. H-F に基づき報告された。10 月以降、BBF との間、MOU 締結に向けた新四谷法律事務所との MoU 策定にかかる委任契約の締結、資産譲渡手続きを委任する在ダッカ法律事務所を選定作業、東京都へのヒアリング、税務的側面からの検討などが報告された。
4. **UG 支部前 CD に関わる訴訟の進捗報告（資料 No. H-G）**
小林副理事長より資料 No. H-G に基づくが報告された。主に、訴訟対応のため、起用の在ウガンダの弁護士料に見直しなどに関する事項などが報告された。
5. **コンプライアンス委員会報告（資料 No. H-H）**
籠島副理事長より資料 No.H-H に基づき、報告され、委員会の運用上の課題、通報制度のあり方、相談体制の強化等について意見交換が行われた。

【審議事項】

1. **Bikoshito Bangladesh Foundation (BBF) への本部所有の資産の無償譲渡（資料 No. S-1）**
小林副理事長より資料 No. S-1 に基づき報告され、資産・事業移譲に関し、無償譲渡資産の範囲確認や譲渡先選定の妥当性などについて意見交換が行われた、指摘事項を十分に踏まえ、準備を行うことで、全会一致で承認された。
2. **バングラデシュの事業譲渡に関する Bikoshito Bangladesh Foundation との間の覚書 (MoU) 締結（資料 No.S-2）**
小林副理事長より資料 No.S-2 に基づき、説明があり、MOU 有効期限以降譲渡資産の処分条件等に関する質疑応答の後、BBF との MoU 締結は全会一致で承認された。
3. **現バングラデッシュ支部事務局長の任期満了と Letter of Attorney の無効化（2025 年 12 月 31 日付）および 2026 年 1 月 1 日以降の新支部事務局長の任命と新規 Power of Attorney の発行（資料 No.S-3）**
小林副理事長より資料 No.S-3 に基づき説明があり、新旧支部長への通知発出の手続きや委任内容に関する質疑応答の後、本提案は全会一致で承認された。
4. **バングラデシュの資産移譲手続き等の現地弁護士への委任契約の締結（資料 No.S-4）**
小林副理事長より資料 No.S-4 に基づき説明があり、委任料など、弁護士選定理由等について補足説明が行われた後、本提案は全会一致で承認された。
5. **バングラデシュの事業移譲に関する MoU に基づく移行委員会 (Transition Committee) への派遣人事の決議（資料 No.S-5）**
小林副理事長より資料 No.S-5 に基づき説明がされ、提示された Terms of Reference に基づく移行委員会の構成や委員選任の考え方などに関する質疑応答の後、本提案は全会一致で承認された。

6. 臨時総会の開催(資料 No. S-6)

鶴見理事長より資料 No. S-6 に基づき説明され、BBF への資産譲渡および MOU 締結については、法人の最高意思決定機関である総会での決議が必要との判断から、12 月 14 日に総会を招集する旨の提案があり、全会一致で承認された。

7. 2026 年度事業計、予算(資料 No.S-7)

細井事務局長・石川ディレクター・横山財務法務経理担当職員より資料 No.S-7 に基づき報告され、予算按分方法やホームページ改修計画、2026 年以降のバングラデッシュ事業のモニタリング体制等について質疑が行われた後、本提案は全会一致で承認された。

8. 2025 年度支部事務局長人事評価(資料 No.S-8)

細井事務局長より資料 No.S-8 が報告され、待遇反映方法の補足説明や評価面談に関する意見共有を経て、本提案は全会一致で承認された。

鶴見理事長より、関係者、特にバングラデッシュでの事業・資産譲渡作業を主導された担当理事。職員への謝意が述べられ、続いて閉会の挨拶が行われ、11 月理事会は終了した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人が下記に署名する。

2025 年 12 月 1 日

議長

鶴見和雄

議事録署名人

西岡 正子

議事録署名人

渡邊 孝美

1912 5 22

